

子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査 の調査実施状況について

平成32年度を始期とする「子ども・若者に係る総合的な計画（以下「新計画」という。）」を来年度に策定するに当たり、昨年9月から順次実施してきました市民ニーズ調査・意識調査（以下「ニーズ調査」という。）について、現時点の各調査の実施状況について御報告いたします。

1 実施結果（各調査の概要については裏面参照）

調査区分		調査対象者 (配布数)	有効回収数	有効回収率
①	子育て支援に関する市民ニーズ調査 (小学校入学前児童)	6,500 件	3,191 件	49.1%
②	子育て支援に関する市民ニーズ調査 (小学生児童)	6,500 件	3,202 件	49.3%
③	家族や家庭生活のあり方に関する意識調査	6,500 件	1,866 件	28.7%
④	ひとり親家庭に関する実態調査	5,000 件	1,272 件	25.4%
⑤	母子保健に関する意識調査	3,162 件	1,327 件	42.0%
⑥	青少年・若者に関する意識行動と思春 期保健に関する調査	6,500 件	1,393 件	21.4%
	うち 13 歳から 18 歳までの青少年・ 保護者	2,500 件	638 件	25.5%
⑦	放課後の過ごし方に関する調査 (小学校用)	31,696 件	14,218 件	44.9%
⑧	放課後の過ごし方に関する調査 (総合支援学校用)	1,133 件	474 件	41.8%

2 今後のスケジュール（予定）

各ニーズ調査の結果については、調査票を作成する際に調査審議を行った部会及び共同部会において、考察を行うとともに、現行計画（「未来こどもはぐくみプラン」、 「ユースアクションプラン」、 「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」）の進捗状況も踏まえて意見聴取を行い、本年4月以降に公表を行う予定です。

《主なスケジュール》

平成31年2月以降	部会及び共同部会において意見聴取
同年3月中旬～下旬	全体会議で最終の意見聴取
	事務局において調査結果の取りまとめ
同年4月以降	調査結果の公表

(参考)

(1) 子育て支援に関する市民ニーズ調査

対 象：市内在住の小学校入学前児童の保護者（6, 500件）

〃 小学生の保護者（6, 500件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：子育て支援施策に係る市民ニーズを把握し、「京都市子ども・子育て支援事業計画」策定をはじめ、今後の子育て支援施策の今後の方向性を検討する基礎資料とする。

(2) 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査

対 象：市内在住の18歳から49歳までの市民（6, 500件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：結婚、出産、働き方改革、真のワーク・ライフ・バランス等、広く家族や家庭生活に係る市民の意識を把握することを目的に調査を実施する。

(3) ひとり親家庭に関する実態調査

対 象：市内在住の母子世帯（3, 700件）

〃 父子世帯（1, 300件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：ひとり親家庭の、所得を含む世帯の状況や育児・教育の状況、離婚後の養育費や面会交流の状況などを調査するとともに、既存の福祉施策の認知状況や利用状況、潜在的なニーズ及び要望を把握し、主に「京都市ひとり親家庭自立促進計画」策定に係る基礎資料とする。

(4) 母子保健に関する意識調査

対 象：9月中に乳幼児健康診査（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児）を受診した児童の母親（約4, 000件）

方 法：乳幼児健康診査で来庁された際に調査票を手渡し、郵送で回収

目 的：乳幼児の子育てをしている母親を対象に調査をすることで、妊娠・出産・子育てを取り巻く状況や環境の変化を把握し、「京都市母子保健計画」策定に係る基礎資料とする。

(5) 青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査

対 象：市内在住の13歳～18歳とその保護者（5, 000件（2, 500世帯））

〃 19歳～30歳（4, 000件）

方 法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

目 的：13歳～30歳の青少年・若者（思春期を含む）の意識や生活状況について調査し、その把握を行うことで「京都市子ども・若者計画」や「京都市母子保健計画」の策定に係る基礎資料とする。

(6) 放課後の過ごし方に関する調査

対 象：市立小学校及び市立小中学校前期課程1年生、4年生、6年生の全ての児童の保護者（約31, 000件）

総合支援学校に通学する全児童・生徒の保護者（約1, 250件）

方 法：各学校を通じ調査票を配布し、郵送で回収

目 的：小学校児童の放課後における過ごし方を調査し、学童クラブ事業・放課後ほっと広場事業・放課後まなび教室（以下「学童クラブ事業等」という。）の利用実態や潜在的なニーズ、児童館事業の認知度を把握することにより、今後の各事業のあり方の検討材料とする。

また、総合支援学校に通う障害のある児童・生徒の放課後の過ごし方を調査し、就学児童のサービス利用における現状と課題、また放課後に必要とされるサービスの機能や役割について把握する。